

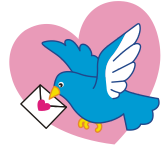
流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局

阿部 7140-7605 石林 7154-7511

齋藤 7143-0374 三原 7152-6559

2009.4.25 NO.38



「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/> メール：info@nagareyama9.org

‘09 流山憲法集会 にお集まり下さ

い

お話：渡辺 治さん

(一橋大学教授 政治学者

九条の会事務局)



日時：5月16日

13:30 開場 14:00 開会

資料費：500円(中学生以下無料)

会場：流山生涯学習センター多目的ホール

ポスターを掲示できる方はお知らせください

チラシの配布にご協力下さい

チケットを用意してあります。

できるだけ事前に世話人などから受取りご用意下さい。

流山市・市教委が後援拒否

今回も市と市教委に後援を申請しました。通例は2週間ほどで返事が来るはずなのに3週間以上待たせた挙句に市から後援拒否の通知が来ました。昨年も抗議と再考要請に訪問した際に口頭であれこれ理由を述べていましたが、今回は次のように文書で回答がありました。驚くべき理由です

不承認理由

憲法九条を含めた憲法に関する議論は、国政で議論されるべき案件であり、流山市が後援することで地域社会に混乱を招くことが懸念されることから、流山市後援に関する規則第3条第1項第2号に該当しないため、同規則第3条第2項第4号に基づき、後援不承認します。

該当の規則はこうなっています(抜粋)

第3条 市長が後援の承認をする事業は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(2)事業が、市民の福祉の増進に寄与することであること。

要するに「憲法の勉強会を後援することは市民の福祉増進に寄与しない」ということになりませんか？

もちろん市は昨年も「開催ではなく後援すること」が問題なのだといい、「開催はどうぞ自由に」を述べました。当然です。もし開催をさせないというのであれば大問題です。しかし後援することが「地域社会に混乱を招くことが懸念される」とは何でしょうか。私たちが混乱を起こすはずがありません。右翼など一部の者が騒ぐので市民の福祉増進に寄与しないのだ。ということのようですがこうしたことを放置することのほうが「市民の福祉増進に寄与しない」のではないのでしょうか。無理が通れば道理引っ込むのを見ごせれば、こうした動きを助長します。それは「いつか来た道」に逆戻りする危険な道です。

また「憲法に関する議論は、国政で議論されるべき案件」だから後援できないとなれば、環境、教育制度、高齢化社会への対応などあらゆる問題が同様になってしまいます。一部の動きにおびえず、毅然として市民全体の立場に立ってほしいものです。

5月3日憲法記念日に連鎖宣伝

昨年からはじめた憲法記念日の活動を今年も次のように行います。南流山駅に集合して準備を始め、市内の三ヶ所でハンドマイクでの訴えとチラシ配布をし、憲法の大切さを訴え、5月16日の講演会への参加を呼びかけます。

このニュースをお届けするのが前後してしまう恐れもあり、申し訳ありませんが、幸いこれをごらん頂きましたら、ぜひお近くの場所にご参加下さい。

< 集合と準備 > 南流山駅 5月3日11:45

< 宣伝 >

南流山駅 12:00 ~ 12:30

流山おおたかの森駅 13:00 ~ 13:30

江戸川台カドヤ前 14:00 ~ 14:30

改憲への審査会規定を提案

与党の小坂憲二衆議院議院運営委員会委員長は4月22日憲法改訂の原案を審査する権限を持つことになる憲法審査会を作るための規定案を衆議院に提案しました。

国民投票法が強行採決されたままで、与野党の間の対立はそのままになっており、野党側はその提案に反対していますが、与党側が委員長の職権による提案を行ったものです。

海賊対策にP3C 対潜哨戒機まで投入

ソマリア周辺3自衛隊1000人 4/18 東京新聞

浜田靖一防衛相は十七日、ソマリア沖・アデン湾の海賊対策で、海上自衛隊の哨戒機P3Cに派遣準備命令を発令した。機体の警護のため陸上自衛隊員、物品や人員の空輸のため航空自衛隊も派遣するため、陸海空すべての自衛隊が動員される。インド洋の補給支援活動と合わせれば、**展開する自衛隊は千人規模**に。米国の「テロとの戦い」を下支えし、自衛隊が海外で治安活動を担う先例となりそうだ。（三浦耕喜）

海自幹部はP3C派遣について「海洋国家として鍛えた練度は高い。日本の貢献も高まる」と胸を張る。

P3Cは五月中に海賊対策の拠点であるジブチに二機が派遣され、六月には哨戒任務を始める予定だ。

もともとP3Cの派遣は、海賊対策に参加している各国が自衛隊に期待していたことだ。現在、海賊対策の拠点であるジブチに派遣されている哨戒機は米国の三機のほか、ドイツ、フランス、スペインの各一機のみ。全長千キロの海域を見張るには日本が派遣する二機は強力な助太刀となる。

最も助かるのは米国だ。海賊対策と並び、アフガニスタンでの対テロ戦争に重点を置く米国は哨戒機を陸上の偵察にも用いる。日本が海上の哨戒を担えば、米国は余力をテロ対策に回せる。

自衛隊にとっても、海外での任務拡大に新たな足掛かりを得たといえる。機体の警護を理由に二、三十人の陸自要員を派遣するからだ。

根拠は自衛隊法の「武器等防護」の規定。小銃、機関銃のほか、イラクで使った軽装甲機動車の使

用も検討する。P3Cの駐機場はジブチ国際空港の民間部分。自衛隊の海外活動でも、他国の主権がおよぶ一般地域で治安を目的に自衛隊が派遣されるのは初めてだ。

イラク派遣で空自がクウェートを拠点に空輸支援を行った際も、警護要員は派遣されなかった。防衛省は「今回は民間空港なので独自の警護が必要」と強調するが、同省幹部は「将来、この経験が役立つかもしれない」と、海外での活動拡大に期待感を隠さない。

今回の派遣人員は警護要員も含め約百五十人。すでに始まっている日本関連船舶への警護活動のほか、インド洋で補給支援活動をしている補給艦がアデン湾でも活動し、海賊対策の護衛艦に補給していることを考えれば、派遣人員は計約千人に上る。

自衛隊の存在感は、アラビア半島を包む海域に三隻の護衛艦と一隻の補給艦、そしてP3C二機が動き回るまでに拡大しつつある。

P3C哨戒機は、海洋の警戒を任務とする固定翼機。最大速度は時速約730キロ、全長35.6メートルの11人乗り。現在、海自が約95機保有している。

定例駅頭宣伝

4月9日、おおたかの森駅での定例の宣伝は参



加者9名。高校生たちも何人が受取って読んでくれる。若い人が受取ると嬉しい。用意した300枚ほどがほとんどなくなりました。

5月 9日 (月) 15:30 ~ 16:30

駅頭宣伝 流山おおたかの森駅

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130 - 5 - 464735 口座名 九条の会流山